

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、保護者による荷物受け取りの時間に、校庭開放を利用していただくことができるようにいたしました。

1 校庭開放日程・時間

3月17日（火）、3月18日（水） 14：30～17：00

2 参加するにあたって

○校庭開放によって、新型コロナウイルスの感染が広がらないように、ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、良好なときのみ参加してください。うがい・手洗い等もよろしく願いいたします。

○校庭開放は、子どもたちの登校・下校等の安全確保のため、保護者の方と一緒に利用してください。

○大人数が集まらないようにするために、校庭開放利用時間は、利用開始時刻から60分程度とします。

○大人数が集まって人が密集する運動とならないよう、1人から数名で行える運動にしてください。

（運動の例：ジョギング、縄跳び、鉄棒等）

○この2日間に緊急受け入れに参加している子どもたちは、午前中の緊急受け入れ中に校庭開放を実施します。